

令和3年度プロコーチ指導事業実施要項

1 目的

団体対策推進事業の強化事業において、トップレベルのコーチを「プロコーチ」とし、対象を絞り込んだ重点的指導を年間を通して行うことでジュニアの競技力向上につなげる。また、選手育成に関するアドバイスを受けることで競技団体内における指導体制を強化する。

2 事業主体

主催 公益財団法人群馬県スポーツ協会 実施競技団体

共催 群馬県

後援 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 群馬県中学校体育連盟

3 実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

4 事業内容

- (1) 団体対策推進事業における強化事業に、全国大会や世界大会における実績のあるコーチを年間を通じて招聘し、ジュニア強化選手等を対象に強化練習会や合宿などにおいて技術指導等を行う。
- (2) 競技団体が中心となり、学校体育団体と連携を図り強化指導体制を構築する。

5 対象

(1) 対象者

対象は中学生及び高校生の県内トップ選手・チーム及び指導者とする。

(2) トップレベルのコーチ

- 例) ・国際大会出場選手を輩出
・全国大会上位入賞選手・チームを輩出
・ナショナルチーム等に関与

(3) 事業

プロコーチ1名に対する事業を1事業とし、補助金額は100万円以内とする。
また、1競技団体につき優先順位を付けた上で2事業まで申請可とする。

例) ア: 種目⇒①短距離コーチ②跳躍コーチ

イ: 種別⇒①男子コーチ②女子コーチ

ウ: ポジション⇒①キーパーコーチ②オフェンスコーチ

6 対象競技団体の選考

各競技団体から提出された計画書を審査し、県スポーツ協会選手強化委員会で決定する。

7 対象経費

団体対策推進事業の強化事業の一環として実施するため、対象経費は以下のものとする。

- ・ 招聘した指導者に係る報償費や旅費、宿泊費等

※その他経費は団体対策推進事業費等を活用すること。

8 補助事業の執行方法

この事業は、県スポーツ協会が競技団体に補助金を交付し、事業を実施する。

執行方法については、県スポーツ協会競技力向上対策費補助金交付要綱に準ずる。

9 その他

- ・ 強化活動中の偶発的な傷害事故や賠償責任を問われる事故等に備え、スポーツ傷害保険に加入すること。

令和3年度プロコーチ指導事業 実施イメージ

令和3年度より新規事業としてプロコーチ指導事業を実施いたします。
トップレベルのコーチを「プロコーチ」として、ジュニアのトップ選手に対して重点的な強化事業を行うものです。
本事業はこれまでにない形の事業ですので今回実施イメージということで図などを交えてご説明いたします。
競技団体内で調整していただき、効果的にご活用いただけると幸いです。

☆プロコーチ

本事業では実績のあるトップレベルのコーチを「プロコーチ」と呼びます。



- 例)
- ・日本代表の〇〇選手を育てたコーチ
 - ・△△高校を全国制覇に導いたコーチ
 - ・ナショナルチームに携わったことのあるコーチ
 - ・専門的知識や技術を持つ実績のある専門家
 - ・全国大会や世界大会等で優秀な成績を収めた者など、
- 対象となるか不安であればご相談ください！

【実施例】

団体対策推進事業のジュニア強化事業

5月GW
強化
合宿

8月
夏休み
強化
練習会

9月
国体前
強化
合宿

12月
冬休み
強化
練習会

3月
春休み
強化
練習会

年間を通してプロコーチに係る経費が補助対象
・報償費や旅費、宿泊費等



※原則単発の事業とならないよう、複数回実施する計画をお願いします。

今まで強化費の範囲では依頼することができなかったコーチを団体対策推進事業の強化事業に呼ぶことができます！